

書込イメージ

抜粋

1-3 子どもの健全育成

【現状と課題】

子どもの発達とは、自然な心身の成長と合わせて、周囲の環境と関わり合う中で生活に必要な能力や態度を獲得していく過程であり、健やかな心身を育むためには、多様な人たちとのさまざまな交流・体験を重ねていくことができる環境が重要になります。

多世代が参加できるスポーツ活動や本市に伝わる郷土芸能の伝承活動、人と人とのふれあいや自然に親しむ活動等を通して、他人への思いやりの心や尊敬する気持ち、ノーマライゼーションの考え方などを育むことができる活動の充実と参加促進を図っていく必要があります。

そのためにも、交流活動や体験機会を牽引する活動の活性化とリーダーの確保が求められます。各種活動団体の活動を支援するとともに、安心して子どもを任せられるリーダーの育成・確保を図っていくことが求められます。

また、昨今の治安状況から子どもだけで外で自由に遊ばせることへの不安の声も多く、放課後等に安心して遊ぶことのできる居場所づくりや子どもは犯罪に巻き込まれないための地域全体での見守り体制の強化が課題となります。

【施策が目指す姿】

- 子どもたちは、多様な人々との交流・活動を通じて、社会性を育み、違いを認め合う意識の醸成が図られています。
- 地域全体が子どもの健やかな成長に関心を持ち、温かなまなざしで子どもを見守り、健やかな成長を支えています。
- 子どもが放課後等に安心して過ごすことができる場所があり、それぞれの興味や意欲に応じて自分らしく過ごすことができます。

■成果指標

指 標	基準値	前期目標値	出典等
自然、社会、文化等の体験をしやすい環境が整っていると思う保護者の割合	69.6%	65%以上※	第五次総合計画 まちづくりアンケート
放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う保護者割合	35.9%	50%以上	第五次総合計画 まちづくりアンケート

※前期計画目標値（平成27年度）を達成済。

【行政における取組の方向性】

（1）多様な体験・交流機会の充実

町内会や地区子ども会をはじめ、地域で活動している各種団体と連携しながら、様々な交流・体験活動の機会を提供するとともに、各種活動に関する情報提供等により、子どもの積極的な参加を促進します。

（2）福祉教育の充実

小さな頃から障害の有無にかかわらず、共に過ごし、活動する機会の拡充を図ることで、お互いの違いを個性として認め、尊重する気持ちの醸成を図ります。

また、多くの市民がボランティア活動などさまざまな交流・体験を通じて、子どもの個性や障害に対する理解を深め、受入れていくことを促進し、すべての子どもが自分らしく、個性や能力を最大限発揮できる社会環境づくりに努めます。

（3）子どもの居場所づくり

留守家庭児童学級に加え、希望児童も対象とする「放課後子どもプラン」を推進し、放課後等における子どもの居場所の確保と世代間や異学年交流、体験活動を促進します。

また、中高生も含め、子どもたちがのびのびと遊び、自分らしく過ごすことのできる場の創出に努めるとともに、自主性を尊重しつつ安全で創意工夫のある遊びを牽引するプレーリーダーの育成・確保に努めます。

（4）思春期保健対策の推進

学校教育及び保健機関との連携により、思春期の子どもの心身の健康に影響することへの理解と知識の習得を図ります。

また、保護者に対し、思春期保健に関する正しい知識の普及や問題への対応方法等の支援に取り組みます。

（5）有害環境対策の推進

インターネット等のメディアに溢れる性や暴力等の有害情報にできるだけ子どもが巻き込まれることがないような環境整備を図るとともに、インターネット上におけるトラブルや悩みを気軽に相談できる窓口を設置し、問題解決に向けた取組を実施します。

（6）食育の推進

食事の摂り方や食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた、食に関する学習の機会や情報提供を進めます。

【地域の関係団体等の取組例】

- 家庭では
 - ・家族そろって、栄養のバランスのとれた食事を楽しく食べるよう努めます。
 - ・テレビやゲーム、インターネットなどを利用する時間のルールを決めます。
- 地域では
 - ・放課後や週末等に、子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、学習や様々な体験活動、地域住民との交流活動等を行う機会を作ります。
- 事業者は
 - ・学校への出前授業や職場体験学習の受入れ等、教育・保育や子育て支援サービスの質を高めるためのCSR（企業の社会貢献活動）により次世代育成に貢献します。